

令和 3 年 度

6 月補正予算（新型コロナウイルス感染症対策）説明資料

綾 部 市

目 次

■ 予 算 の 概 要	
会 計 別 総 括 表	1
■ 事 業 の 概 要	
総 務 費	2
民 生 費	2
衛 生 費	2
商 工 費	3

■ 予算の概要

会計別総括表

(単位：千円、%)

区	分	補正前予算額 A	補正予算額 B	計 A+B	伸率
一	般 会 計	16,770,288	92,840	16,863,128	0.6
特 別 会 計	市立診療所等	35,624	0	35,624	-
	農林業者労働災害共済	2,720	0	2,720	-
	国民健康保険	3,542,342	0	3,542,342	-
	介護保険	4,826,095	0	4,826,095	-
	後期高齢者医療	621,695	0	621,695	-
	駐 車 場	13,795	0	13,795	-
	住宅・工業団地事業	59,230	0	59,230	-
	計	9,101,501	0	9,101,501	-
公 営 企 業 会 計	上水道事業	1,901,937	0	1,901,937	-
	下水道事業	3,491,500	0	3,491,500	-
	病院事業	7,368,321	0	7,368,321	-
	計	12,761,758	0	12,761,758	-
合 計		38,633,547	92,840	38,726,387	0.2

■ 事業の概要

一般会計

(単位：千円)

第2款 総務費								
第1項 総務管理費								
第6目 企画費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	みんなでコロナをのりこえよう補助金	1,000	国	1,000	■市民団体等が実施する地域に元気を取り戻すイベント等に対する補助金の増額	2,500	企画政策課	
	合計	1,000		1,000		2,500		

第3款 民生費								
第2項 児童福祉費								
第2目 児童措置費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費	26,000	国	26,000	■新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、低所得のひとり親以外の子育て世帯に対し、特別給付金を支給	52,000	こども支援課	民生1
	合計	26,000		26,000		52,000		

第4款 衛生費								
第1項 保健衛生費								
第2目 予防費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	15,840	国	15,840	■高齢者へのワクチン接種完了時期の前倒しに伴う体制整備	15,840	保健推進課	衛生1
	合計	15,840		15,840		15,840		

(単位：千円)

第7款 商工費								
第1項 商工費								
第2目 商工振興費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	あやべ緊急事態措置関連事業者支援事業費	40,000	国	40,000	■緊急事態宣言に伴い、特に影響を受けた事業者への支援	40,000	観光交流課	商工1
2	あやべ緊急事態措置関連事業者月次支援事業費	10,000	国	10,000	■国の月次支援金の支給要件を満たさない事業者への支援	10,000	商工労政課	商工2
	合計	50,000		50,000		50,000		

令和3年度 6月補正予算（新型コロナ対策）

主要事業説明資料

民生1

(単位：千円)

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費		拡充	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画(章)	環境をととのえ健康のあふれるまち	(節)	子育て環境の充実	26,000	26,000				
補正理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯に対して給付を行うための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				52,000	国補助	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	26,000		
目的・目標	低所得の子育て世帯への経済的支援			背景・経緯	・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援が必要				
事業概要	■支給対象者：①の要件のいずれかに該当し、かつ、②の要件のいずれかに該当する者 ①養育要件 ○令和3年4月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者 ○令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給者 ○令和3年5月分から令和4年3月分までの児童手当又は特別児童扶養手当の受給資格認定又は額改定認定を受けた者 ○平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する者等 ②所得要件 ○令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である者 ○新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の市町村民税均等割非課税と同様と認められる者 ■給付額：児童1人当たり50千円（ひとり親世帯分の算定基礎となったことのある児童を除く。）			期待される効果	・低所得の子育て世帯への経済的支援				
				市民参加の状況					
事業費内訳	・職手 530（時間外勤務手当） ・需用 21（消耗、印本） ・役務 59（通信運搬費等） ・委託 990（データ作成） ・負補 24,400（給付金）			他市の取組状況	・全国の市区町村において実施				
				担当課・担当	こども支援課 子育て担当		TEL	42-4252	

令和3年度 6月補正予算（新型コロナ対策） 主要事業説明資料

衛生1

(単位：千円)

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費		拡充	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画(章)	環境をととのえ健康のあふれるまち	(節)	保健の推進	15,840	15,840				
補正理由	高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種完了時期の前倒しに伴う接種体制の確保を図るための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				15,840	国補助	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金			
目的・目標	高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種の早期完了			背景・経緯	・重症化のリスクが高い高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種完了時期の前倒しに伴い、迅速かつ円滑な接種のための体制整備が必要				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ワクチンの接種情報等のシステム入力業務 ■コールセンターの体制強化 			期待される効果	・高齢者への新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化リスクの低減				
事業費内訳	・委託 15,840 (接種体制整備)			市民参加の状況					
				他市の取組状況					
				担当課・担当	保健推進課 ワクチン接種担当	TEL	42-0111		

令和3年度 6月補正予算（新型コロナ対策）

主要事業説明資料

商工1

(単位：千円)

事業名	あやべ緊急事態措置関連事業者支援事業費		新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画(章)	産業をおこし豊かなくらしのあ るまち	(節)	商工業の振興と雇用促進	40,000	40,000				
補正理由	緊急事態宣言による「人流の抑制」「飲食店でのアルコールの提供の自粛」に伴い、特に影響を受け、売上が減少した事業者を支援するための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				40,000	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	40,000		
目的 ・ 目標	京都府緊急事態措置協力金の支給対象とならない観光関連等事業者の事業継続			背景 ・ 経緯	緊急事態宣言に伴う休業要請・時短要請に応じた飲食店等に対し、京都府は緊急事態措置協力金の支給を予定しているが、休業要請の対象となっていない業種においても、緊急事態宣言の影響により売上が減少しており支援が必要				
事業概要	■京都府緊急事態措置協力金の支給対象とならない事業者の事業継続を支援 ○対象者：緊急事態宣言による「人流の抑制」「飲食店でのアルコールの提供の自粛」に伴い、特に影響を受け、令和3年4～6月のいずれかの月の売上高が、対前年（又は前々年）同月比30%以上減少した市内の旅行者・宿泊業者・交通事業者・飲食店と取引がある酒販店・リネンサプライ業者 ○給付額：前年（又は前々年）の要請月と同じ月の1日当たりの売上高×0.4×営業日数 ※緊急事態宣言期間中（令和3年4月25日～6月20日）の営業日数 ○上限額：25千円/日			期待される効果	事業者の事業継続				
				市民参加の状況					
事業費内訳	・負補 40,000 (45件)			他市の取組状況	府内市町村：同様の取組あり				
				担当課・担当	観光交流課 観光振興担当		TEL	42-4272	

令和3年度 6月補正予算（新型コロナ対策）

主要事業説明資料

商工2

（単位：千円）

事業名	あやべ緊急事態措置関連事業者月次支援事業費		新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画 (章)	産業をおこし豊かなくらしのあ るまち	(節)	商工業の振興と雇用促進	10,000	10,000				
補正理由	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、 売上が減少した事業者を支援するための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				10,000	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	10,000		
目的 ・ 目標	売上の減少率が国の月次支援金の支給要件を満たさない事業者の事業継続			背景 ・ 経緯	・国は、緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響を受けた令和3年4月以降の月の売上高が、対前年（又は前々年）比50%以上減少している場合に、月次支援金（上限：法人200千円/月、個人100千円/月）の支給を予定				
事業概要	■国の月次支援金において、売上減少率の要件を満たさない事業者の事業継続を支援 ○対象者：緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上が減少した市内の中小・小規模事業者 ○要件：緊急事態宣言の再発令により下記の①、②のいずれかに該当し、令和3年4～6月の売上高が対前年（又は前々年）比30%以上50%未満減少（売上減少率以外は、国の月次支援金に準じた内容を予定） ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと ○給付額：前年（又は前々年）基準月の事業収入－前年（又は前々年）同月比30%以上50%未満減少月の事業収入 ※基準月は前年（又は前々年）における減少月と同じ月 ○上限額：法人100千円/月、個人50千円/月			期待される効果	・事業者の事業継続				
				市民参加の状況					
事業費内訳	・負補 10,000（50件）			他市の取組状況	・福知山市：同様の取組あり				
				担当課・担当	商工労政課 商業担当			TEL	42-4263